純資産変動計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

交付金勘定　（単位：円）

	Ⅰ　利益剰余金			純資産合計
	積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益	
当期期首残高	19,398,058	2,571,994		21,970,052
当期変動額				
Ⅰ　利益剰余金の当期変動額				
⑴　利益の処分又は損失の処理				
利益処分による積立	2,571,994	△　2,571,994		—
⑵　その他				
当期純利益		395,136	395,136	395,136
当期変動額合計	2,571,994	△　2,176,858	395,136	395,136
当期末残高	21,970,052	395,136	395,136	22,365,188

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第10号

長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第６号に定める施設建築物の建築工事が完了したので、同法第100条第２項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年８月31日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部　本部長　松村　秀弦

記

1　第一種市街地再開発事業の名称
長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
新潟県長岡市東坂之上町二丁目５番地11
4　施行地区に含まれる地域の名称
新潟県長岡市大手通二丁目、表町二丁目、坂之上町二丁目及び東坂之上町二丁目の各一部
5　建築工事が完了した施設建築物
Ｂ棟
6　施設建築物の建築工事が完了した年月日
令和８年８月31日

以　上

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年８月31日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　吉岡　幹夫

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
東関東自動車道水戸線（茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで）	茨城県潮来市延方から茨城県潮来市延方まで 茨城県行方市中根から茨城県行方市南高岡まで	新設工事	令和８年９月１日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第21号

中日本高速道路株式会社が令和８年１月30日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」（以下「料金公告」という。）１．⑴⑤ロに基づく特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整として、下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年８月31日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

東名リニューアル工事（大井松田ＩＣ～清水ＩＣ）に伴う料金調整の実施について

１．東名リニューアル工事に伴う料金調整①

⑴　料金の調整を行う自動車
工事に伴う車線規制実施中、小田原厚木道路又は一般道への迂回を目的として、⑷に定めるＡＩＣから流出し、ＢＩＣから再流入し、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等
⑴に定める自動車が小田原厚木道路又は一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間
令和８年９月24日から令和８年12月18日まで。

⑷　対象ＩＣ
下り線

ＡＩＣ	ＢＩＣ
第一東海自動車道　厚木ＩＣから大井松田ＩＣまでの各ＩＣ 第二東海自動車道横浜名古屋線　伊勢原大山ＩＣから新秦野ＩＣまでの各ＩＣ	第一東海自動車道　御殿場ＩＣ、第二東海自動車道横浜名古屋線　新御殿場ＩＣ及び長泉沼津ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係
１）深夜割引（マイレージ登録）、深夜割引（コーポレート契約）、深夜割引（マイレージ登録）経過措置又は深夜割引（コーポレート契約）経過措置（以下、「新深夜割引」という。）との重複適用関係
本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。
２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係
各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。